

日医発第 347 号（年税 18）

令和元年 6 月 26 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人日本医師会

会長 横倉 義武

独立行政法人福祉医療機構の一般診療所（無床）等への  
融資基準となる令和元年度診療所数調について

今般、独立行政法人福祉医療機構より、別添の通り、一般診療所（無床）及び歯科診療所の融資基準となる令和元年度診療所数調を公表する旨通知がありましたので、貴会会員各位に周知方お願い申し上げます。

事 務 連 絡

令和元年6月21日

日 本 医 師 会 会 長 様

独立行政法人福祉医療機構

福祉医療貸付部事業統括課

## 令和元年度診療所数調について

当機構の業務につき、平素から格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

一般診療所（無床）及び歯科診療所の融資基準となる標記調査結果につきましては、当機構ホームページ（下記参照）により過不足状況をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、当機構のホームページのシステム変更に伴い、昨年度のURLとは異なりますのでご注意ください。

### (1) 一般閲覧者用ページ（従前より掲載）

- 分かり易さを重視し、過不足状況を○×で表記。
- 「医療貸付事業」のトップページに、「診療所数過不足検索」としてリンクが貼られています。
- URL

<https://www.wam.go.jp/hp/guide-iryokashitsuke-iryokashitsuke-tabid-172/>

### (2) 関係者用ページ（冊子廃止に伴い専用ページを新設）

- 『（人口に基づく）基準数』、『（診療所の）現在数』、『過不足数（「基準数」－「現在

数)』を**実数**で表記。過不足の詳細を確認したい場合は、本ページを参照してください。

- リンク設定していませんので、URLを直接入力いただく必要があります。
- URL

<https://www.wam.go.jp/hp/guide-iryokashitsuke-tabid-2457/>

※ 現在、両ページとも「平成 30 年度版」（令和元年 6 月まで適用）の内容が掲載されています。7 月 1 日（月）午前 10 時に、「令和元年度版」に更新します。

なお、平成 30 年度より、地域包括ケアシステムを推進するための医療施設等の整備の観点から、「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新設にあたっては、診療所充足地域においても当機構の融資をご利用いただけることとなりました。